

第 3 5 回 市立奈良病院運営市民会議議事録

令和 8 年 2 月 5 日

第35回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日 時：令和8年2月5日（木）午後3時から午後4時半まで

場 所：はぐくみセンター（奈良市保健所・教育センター）3階 大会議室

出席者： 8名

座長	国分 清和	（奈良市医師会会長）
	松山 治幸	（松山公認会計士事務所）
	奥 進	（市民代表）
	小笹 晃子	（市民代表）
	艸香 和子	（奈良市社会福祉協議会副会長）
	新谷 絹代	（奈良市国民健康保険運営協議会会長）
	錦 久美子	（奈良市PTA連合会副会長）
	屋敷 芳子	（公益社団法人認知症の人と家族の会 奈良県支部代表）

事務局（庶務）6名

鈴木	健康医療部理事兼奈良市保健所長
藤岡	健康医療部次長
先山	医療政策課長
山本	医療政策課医療政策係長
畠山	医療政策課医療政策係員
山本	医療政策課医療政策係員

欠席者： 4名

島本	太香子	（奈良大学社会学部総合社会学科教授）
久永	倫聖	（奈良県病院協会理事）
岩井	誠	（奈良県医師会副会長）
別所	味子	（市民代表）

■開会

(事務局)

- ・開会宣言
- ・出席状況報告
- ・座長あいさつ
- ・議事公開 傍聴者 1 名

議事

- (1) 令和 6 年度決算等について
- (2) 令和 7 年度事業進捗状況について
- (3) その他

■議題 1 令和 6 年度決算等について

(事務局)

令和 6 年度の決算等についてご説明させていただきます。

資料 1 ページと 2 ページには、病院運営に係る会計の仕組みなどを説明していますが、病院の運営にあたっては市と病院の双方に会計があります。

市側では、国や県からの交付金など病院運営に必要な資金を市から協会へ渡すことや、建設工事の際に借入したお金の返済も含めて、市が整備した病院建物などの財産管理をするために、市で設けた会計があります。

一方、病院側でも診療報酬などを主な収入源として、医療従事者の給料や医薬品の調達、光熱水費などの病院運営に必要な費用を支出するなど、協会側が病院本体を経営するための会計があります。

1 ページをご覧くださいと、市立奈良病院は水道事業と同じく地方公営企業として運営しており、「病院事業会計」という公営企業会計を設けています。企業会計は利用者からの収入を基に経営を行う「独立採算」が基本ですが、公立病院の場合、救急や小児医療など採算性の難しい分野に自治体からお金を繰り出すものもあり、本市では病院事業会計を経由し、「運営交付金」という形で運営資金を出しています。

2 ページの表は大まかなお金の流れを示したのですが、金額を入れてより詳細に示したのが、別添 A 3 の表「資金の流れ」になりますので、詳細は後程ご清覧ください。病院経営の中心はあくまでも患者様からの診療報酬になりますが、市も運

営に必要な資金をこのような流れを経て病院に繰り出していると、イメージしていただければと思います。

3 ページには、それぞれの会計の決算状況を示しており、市側の会計（奈良市病院事業会計）は経常損益が 5,505 万 4 千円のマイナス、特別損益を含めた純損失は 4,803 万 8 千円となっていますが、一方で病院側の会計（市立奈良病院会計）は経常損益こそ 8,108 万 8 千円のマイナスですが、特別損益を含めた純利益は 2,584 万 2 千円となっており、直接の病院運営に係る部分として、病院側の会計を着目すると、病院本体の経営としては黒字を維持しています。

表の右端の網掛け部分は、市と病院の会計を連結し、両者の内部取引分を差し引いたものを合算決算として示しており、病院建設に係る借金返済や建物の減価償却も含め、公営企業全体として病院の経営状況を判断する目安としていますが、経常収益が 138 億 978 万 9 千円、経常費用が 139 億 4,593 万 1 千円、差引すると経常損失が 1 億 3,614 万 2 千円で、特別損益を合わせると最終的に 2,219 万 6 千円の純損失となりました。

市側の決算の詳細については、5 ページの損益計算書の右側、令和 6 年度の欄をご覧ください。

医業収支や医業外収支を差し引きした純損失は 4,803 万 8,474 円、未処理欠損金（累積赤字）は 19 億 3,386 万 5,340 円になりますが、この赤字は現金支出を伴わない固定資産の減価償却費（年間約 2 億 5 千円）の累積であり、将来的には長期前受金戻入（現金収入を伴わない会計上の収入）により減少していきます。

お手元には、製本されている資料「令和 6 年度奈良市病院事業会計決算書」もご用意しておりますが、こちらは昨年 9 月議会で承認されたものです。

病院側の決算の詳細について、7 ページの損益計算書の右側、令和 6 年度の欄をご覧ください。

「1. 事業収益」は入院や外来診療などの収益を合わせて、合計 129 億 2,942 万 4 千円となっています。

「2. 事業費用」の主なものとして、医薬品や診療材料費などの材料費が 46 億 6,961 万 3 千円、医師や看護師など職員の給与費が 59 億 3,927 万 1 千円となっており、事業費用の総額は合計 136 億 3,429 万 4 千円で、事業収益と差引して 7 億 487 万円の赤字となります。

しかし、「3. 事業外収益」として国・県からの交付税・補助金など 6 億 3,303 万 7 千円、「4. 事業外費用」として借入金の支払利息分など 925 万 5 千円を差引し、経常利益として 8,108 万 8 千円の赤字、最終的には過年度補助金など臨時の収支を合わせて、2,584 万 2 千円の当期利益となりました。

次に、市立奈良病院経営強化プランの実施状況として、総務省のガイドラインに基づき策定した病院の経営強化プランについて、進捗状況をご報告します。

9 ページ「医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標」について、「(1) 医療機能」「(3) 連携強化」に係る項目は実績値が目標値を上回っており、「(2) 医療の質」に係る項目も概ね達成しているため、全体として良好な進捗状況にあります。

ただし、「(4) その他」の医療相談件数の達成率が 65%となっており、今後は相談体制を整備して件数増加に対応できるよう努めていきます。

10 ページ「経営指標の係る数値目標」についても、全体としては概ね順調に推移していますが、一部の未達項目については必要な対策を講じ、次回点検にて改善状況を確認していきます。

「(2) 収入確保」は入院患者数や病床利用率など入院に関する項目に未達があり、医療スタッフの充足やベッドコントロールの最適化等で数値の改善を目指す必要があります。

「(3) 経費削減」は物価高騰による材料費の増加があり、目標に届かない項目がありました。令和 7 年度もこの影響が継続しており、仕入業者との価格交渉などで比率の改善を目指す必要があります。

「(4) 経営安定」について、職員数の中で看護師数の達成率が 68%となっていますが、採用強化と離職防止の対策を講じた結果、令和 7 年度には職員数が増加傾向にあります。

11 ページから 12 ページは数値のない項目について、参考として掲載しております。

次に、令和 6 年度の患者満足度調査の結果について、資料は 14 ページからとなります。

主な内容としては、病院への全体評価、医師や看護師などスタッフの対応、入院に関しては病室などの周辺環境に関する項目、外来に関しては待ち時間や病院設備に関する項目があります。

今回は入院患者 182 件と外来患者 681 件から回答がありました。調査結果は病院内で共有し、問題項目の改善に取り組んでいるとのことですが、調査の設問数が多いので、結果の中から抜粋してご紹介させていただきます。

まず、入院患者の結果について、14 ページをご覧ください。「01」から「04」までは看護師の対応に関する項目で、概ね満足いただけている状況かと思われますが、特に「02：入院中、看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？」について、「耳を傾けてくれなかった」回答が 0 件と良くなっています。

15 ページの「05」から「07」までは医師の対応に関する項目ですが、こちらも概ね満足いただけている状況です。「09：夜間、病室の周囲は静かでしたか？」について、「ときどき騒がしかった」の点が前回と比べて改善が進まなかった項目で、引き続きの課題となります。

16 ページ、「21：市立奈良病院の評価」について、10 段階評価のうち「8」から「10」の評価が合わせて 78% となり、前回より減少しているのと、17 ページ「23：友人やご家族に市立奈良病院を勧めますか？」で「おそらく勧めない」が 3.9 ポイント上がっているため、今回の改善点を洗い出し、満足度を高めていく必要があります。

次に、外来患者の結果について、18 ページ「01：市立奈良病院の評価」としては、10 段階評価のうち「8」から「10」の評価を合わせると 60.3% となり、前回調査時と同程度になっています。

19 ページは全て医師・看護師など病院スタッフの対応に関する項目で、概ね満足いただけている状況かと思われます。20 ページは「12：病院スタッフの対応」についてスタッフ別に集計しています。

21 ページ、「14：予約患者の待ち時間」は「1 時間まで」の患者様が前回調査時より若干減っており、待ち時間の短縮は引き続きの課題となります。

23 ページ、「患者満足度調査の総括」として、10 段階評価のうち「5」以上の評価をいただいた回答数は、入院・外来患者を合計して回答数 796 件のうち 771 件あり、患者満足度は 96% となっています。

令和 7 年度事業進捗状況として、資料 24 ページをご覧ください。

「①医師、看護師の増員」について、年度当初に常勤医師 2 名、看護師 52 名、助産師 3 名を採用しており、令和 7 年 12 月時点の職員数は、医師が 187 名、看護職が 329 名となっております。

「②病理診断連携の推進」について、病理診断とは細胞や組織を顕微鏡で観察し、病気の原因や性質を特定するものですが、県内では病理専門医の不足が課題となっていますので、こうした実情を踏まえて病理診断体制を強化し、令和 7 年 4 月に「病理診断センター」を開設し、運用を進めています。

「③無痛分娩の導入」について、出産時の痛みを軽減したいという妊婦のニーズが増えている背景を踏まえ、導入の検討を進めているところです。

「建物等整備」に関して、「①患者支援センターの整備」と「②HCU 設置に向けた検討」については、これまでも検討を続けているもので、「④有料個室・駐車場の整備」については、療養環境と利便性向上のために老朽化した個室や駐車場の改修を進めています。

「③院内通信設備・ナースコールの更新」と「⑤電子カルテ更新準備」についても、今後更新が必要な設備として、機種選定や費用面での検討を進めているところです。

最後に、市立看護専門学校の状況について、資料 26 ページをご覧ください。

「1. 学生数」ですが、令和 8 年 1 月 1 日現在の学生数は、1 年生から 3 年生をあわせて 107 名となっています。

「3. 入学試験実施状況」について、入学試験は「総合型選抜」「推薦」「一般・社会人」の専願 A と B、「一般」まで終了し、募集人数 40 名に対して 89 名の応募があり、36 名を合格としています。2 月に専願 C、3 月に専願 D を予定しています。

「4. 令和 6 年度卒業生の状況」について、昨年度の卒業生 36 名全員が国家試験に合格し、医療機関へ就職しました。うち、市立奈良病院への就職者数は 21 名となっております。

報告については以上でございます。

<質疑応答>

(座長)

ただ今の事務局の説明について、何かご質問はございますでしょうか。

(会議出席者)

財務面から 2 点質問いたします。

1 点目は、資料 7 ページの「市立奈良病院 損益計算書」について、各収支項目の金額は記載されておりますが、内訳が確認できません。例えば、事業外収益の 6 億 3,000 万円について、内訳を教えてください。

2 点目は、前回ご指摘した資金の流れについて、今回は関連資料を作成していただきましたが、国や県からの財源ではなく、奈良市として指定管理者に対していくら支出しているか教えてください。

また、市の収支としてプラスかマイナスかについても、あわせて教えてください。

(事務局)

ご質問の2点につきまして、お答えいたします。

1点目について、病院が計上している事業外収益の内訳としては、国からの交付税や国・県補助金等を市が歳入し、運営交付金として病院に交付しているものが大部分を占めています。その他、病院が独自に確保している補助金等も一部含まれています。

2点目について、現状では、病院への支出のうち奈良市が独自に資金を支出しているものはありません。

ただし、(担当課長としての見解にはなりますが、)今後の病院経営を見据える中で、病院自体の維持に必要な資金規模を把握した上で、必要に応じて市から何らかの支援を行うことについて、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。

(会議出席者)

市の収支としては、プラスかマイナスのどちらになりますか。また、臨時収益の内訳についても教えてください。

(事務局)

市として大きなマイナスは生じていないというのが実情です。臨時収益の内訳としては、主に補助金等であり、入出金のタイミングの関係上、病院側から見ると年度をまたいで収入した補助金等が含まれています。

(座長)

奈良市から資金を支出しているかという点については、現状では支出しておらず、外部から受け入れた資金を指定管理者に渡しているのみという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(座長)

現状については理解いたしました。

では、仮に市立奈良病院が大幅な赤字を計上した場合には、どのような対応が想定されますか。

(事務局)

(担当課長としての見解にはなりますが、)その場合には、病院自体の維持のために何らかの支援が必要になると考えられます。ただし、支援を検討する前段とし

て、まず経営改善策を検討し、自助努力による改善が困難と判断された場合に、必要な支援の規模等を精査する必要があります。また、市税を投入することになりますので、その適否について十分に整理した上で、市民の皆様をはじめ関係者のご理解を求めていく必要があると考えております。

(座長)

わかりました。

もう1点伺います。奈良市病院事業会計のキャッシュフローとしてはプラスになっていますか。資金繰りに支障はありませんか。

(事務局)

支障はございません。基本的には国や県から確保した資金を病院に交付する会計構造となっているため、資金がショートする状況にはありません。

(座長)

わかりました。

(会議出席者)

先ほど口頭でご説明いただいた事業外収益の内訳について、次回以降、資料に記載いただければ、より分かりやすくなると思います。

(座長)

昨年度の会議でも資料の分かりやすさに関するご意見をいただきましたが、今回、事務局において新たな図表資料を作成いただいたことは評価いたします。

また、新たな要望もいただきましたので、次回以降の資料作成に反映していただくようお願いいたします。

(事務局)

承知いたしました。いただいたご意見を踏まえ、改善に努めてまいります。

(座長)

他にご質問はございますか。

(会議出席者)

国や県から受け入れた資金をそのまま市立奈良病院に交付しているとのことですが、仮にその金額が減少した場合、どのように対応されますか。

(事務局)

国や県からの交付税や補助金等は、年度によって増減があり、一定ではありません。基本的な考え方としては、算出された金額をそのまま病院へ交付するということになります。

(会議出席者)

人件費等の経費は減少しない中で、収入が減少すれば、経営面で影響が生じるのではないかと懸念し、お聞きしました。

(座長)

交付税について、他の市町村の事例を申し上げますと、公立病院の運営に対して国から交付される地方交付税について、各自治体の財政事情等により、その全額を病院に交付できていない団体もあると聞きます。

その中で、国から交付された交付税相当分を病院に渡しているのは、非常に恵まれた環境だと思います。

ここで確認すべき点は、市町村が国から交付された交付税相当分を、そのまま全額指定管理者に渡しているかという点です。その点については、指定管理者に対して管理運営のための全額を交付しているという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、全額をお渡ししております。

先ほどご説明申し上げましたとおり、年度によって増減はありますが、算出された金額をそのまま交付しています。国や県からの交付税等が減少することにより病院経営に影響が生じる可能性については、懸念しているところです。これに対しては、日頃から補助金等の情報収集に努め、新たな財源の確保に引き続き取り組んでまいります。

(座長)

わかりました。他にご質問はございますか。

それでは私からお聞きします。

医師数は減少していますか。今後の人員計画にもよると思いますが、医師数の推移はいかがでしょうか。

(事務局)

昨年度と比較して大幅な減少はなく、一定数が維持されていると認識しています。年齢構成が上昇している面はありますが、人数としては維持されている状況です。

(座長)

そうですか。それは資料のどこに記載されていますか。

(事務局)

資料 13 ページに記載がございます。

(会議出席者)

適正な医師数について、何らかの基準や目安となる指標はありますか。

(事務局)

個々の病院だけでなく、地域全体で一定数の医師が確保されているかが重要と考えます。各都道府県において地域ごとの計画が策定されており、医師等の医療人材が特定地域に偏在しないよう、県や病院においても配慮がなされているところです。

（会議出席者）

医師数 140 名という人数は、同規模の病院として適正な水準でしょうか。また、診療科別に見たとき、過不足はありますか。

（座長）

医療現場の観点からは、診療科別の過不足については、需要と供給のバランスの問題であり、一概に判断が難しい問題です。患者様の視点からは医師数が多い方が望ましいとも言えますが、医療機関の視点からは、人材確保の難しさから、理想的な体制を整えることが困難な実情もあります。

（事務局）

法令上の基準については、医師数、看護師数ともに充足しています。

ただし、今議論されている「適正」という観点は、法定基準ではなく、病院が独自に掲げる目標に対しての評価になろうかと思います。市立奈良病院は多岐にわたる診療科と高度な専門医療を強みとしておりますので、各専門領域においてさらなる医師の確保を目標として掲げていると思われます。また、目指すべき方向性とコスト面とのバランスという課題もございます。どこまでのコストをかけて市民のニーズに应运っていくか、社会経済情勢や人口構成の変化など、様々な要因が刻一刻と変化する中でどのように対応していくかが重要な課題であると感じます。

（座長）

令和 7 年度の計画において、糖尿内分泌内科の医師が増員される理由は何でしょうか。

（事務局）

糖尿内分泌内科については、これまで常勤医師が 1 名のみであったため入院対応等ができない状況でしたが、増員により診療範囲が拡大し、より充実した医療提供体制が整えられたと聞いております。

（座長）

それは大変良いことだと思います。診療範囲が拡大することで、これまで対応できなかった医療ニーズにも応えられるようになるでしょうから。

他にいかがでしょうか。

（会議出席者）

資料 13 ページの「救急車診療不能率」とはどのような指標でしょうか。

また、資料 16 ページの患者満足度アンケートについて、「入院中・退院後の生活について、医療スタッフと話をする機会がありましたか」という項目の回答数が少ないと感じました。また、「健康問題に関する情報を書面で受け取りましたか」という項目についても、書面は毎回配布されていると思われますが、それに対する回答が少ないことが気になりました。入退院される患者様やご家族は様々な不安を抱えておられると思いますので、資料 24 ページに記載のある患者支援センターの開設等による機能的・人的支援が充実すれば、患者満足度のさらなる向上につながり、安心した療養生活を送っていただけるのではないかと考えます。

(事務局)

「救急車診療不能率」とは、病院が救急搬送の受入要請に応じられなかった割合を示す指標であり、受入可能率である「救急応需率」の裏返しとなるものです。

令和 3・4 年度はコロナ禍の影響により医療現場全体で救急受入が逼迫し、全国的に応需率が低下していましたが、令和 5 年度以降は改善傾向にあります。

市立奈良病院については、近年の応需率を見ると積極的に受入を行っている印象であり、6 件の救急要請に対し 5 件程度は受け入れている状況で、近隣の医療機関と比較しても高い水準にあると思われます。

地域の医療提供体制全体の強化という観点から、他の医療機関においても受入体制の充実が進むことが望めます。なお、奈良市においては、奈良県総合医療センターと市立奈良病院の救急受入件数が地域内で相当多い状況にあります。

(会議出席者)

「診療不能率」というのは、診察を断った割合ということでしょうか。

(事務局)

必ずしもそうではございません。既に複数の救急車が搬送されている状況など、受入可能な人員や設備の状況を鑑みて対応が困難な場合に生じるものであり、意図的に断るものではなく、受入能力の限界による不応需の割合を示すものです。

アンケートにおける書面の交付について、原則として患者様またはご家族にお渡ししているとは思いますが、状況によりケースバイケースの対応もあり得ることから、病院に確認してまいります。

また、患者支援センターにつきましては、患者様の相談窓口や紹介患者様の受付等を一か所に集約するものですが、場所の確保等も含め、現在検討を進めているところです。

(座長)

他にご質問はございますか。

(会議出席者)

2点お聞きします。

1点目は、看護学校の卒業生についてです。令和6年度は国家試験に36名が合格されていますが、市立奈良病院への就職者は21名とのこと。全員が市立奈良病院に就職するわけではないのでしょうか。

(事務局)

理想としてはすべての卒業生に就職いただきたいところですが、公立の看護専門学校であり、進路はあくまでも各生徒自身意思によって決定されます。学校としては、市立奈良病院での実習の実施や、病院から講師として学校に来ていただく取組を通じ、実際の職場環境に触れていただく機会を設けています。また、経済的な支援として奨学金制度も導入しており、就職につながる取組を継続しているところです。

(会議出席者)

承知いたしました。もう1点お聞きします。

大きな病院では紹介状が必要であることは一般的に知られていますが、市立奈良病院についてはまだ十分に浸透していない部分もあると思います。紹介受診が必要である旨について、引き続き広報を強化し、市民への周知をより一層図っていただきたいと思います。

(事務局)

これまでも、国や地域の医療機関等を通じて周知に努めてまいりましたが、ご指摘のとおり、紹介受診に関する問い合わせをいただくこともある状況です。引き続き、広報の充実に努めてまいります。

(座長)

他にご質問はございますか。

(会議出席者)

入院患者様の荷物の受け渡しについて、小児科ではナースステーション前での受け渡しが必要と聞いています。入院している幼児のみを部屋に残したまま介助者がナースステーション前まで移動し、手続きを行わなければならないとのこと。幼児から目を離さずに済むよう、状況に応じた臨機応変な対応をお願いしたいと思っています。

(事務局)

受け渡し方法については、新型コロナウイルス感染症への対応の中で一定のルールが設けられ、現在は緩和されつつある状況ですが、感染症の状況等に応じて、一定の制約を設けています。現場のスタッフにおいては、状況に応じた対応を行っているところもあると思いますが、貴重なご意見としてお伝えいたします。

(座長)

患者満足度アンケートについて、自由記述欄が設けられていますか。選択式の設問が中心であれば、病院側の視点からの質問が主体となり、患者様やご家族の実際の声が十分に反映されないのではないのでしょうか。

医療機関が患者満足度を把握する上での指針に基づいて設問が構成されているため、どうしても定型化された内容になりがちです。患者様の目線に立った意見を幅広く収集するためには、自由記述欄の設置など、工夫が必要だと感じます。そうした取組を通じて把握した声を計画に反映させることが、病院のさらなる改善につながっていくと思います。

(会議出席者)

病院内に意見箱（目安箱）が設置されていたと思いますが、寄せられた意見に対してどのように回答されているのでしょうか。

(事務局)

いただいたご意見については、院内で共有し、関連部署において対応を検討するよう指示して取り組んでおります。

(会議出席者)

他の商業施設では、寄せられた意見と施設側の対応方針を掲示している事例もあります。このような取組を行うことで、患者様やご家族が自身の意見が受け止められ、改善に向けた取組が進んでいることを視覚的に確認できるとともに、病院側の改善に向けた姿勢も伝わるものと思います。待合等での掲示など、前向きなご検討をお願いできればと思います。

(座長)

大変貴重なご意見をいただきました。ぜひご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

(会議出席者)

患者満足度アンケートは、いつ頃実施されていますか。

(事務局)

年間を通じて常時実施しているわけではなく、一定の期間を設けて実施しています。例年 11 月頃に実施しており、紙媒体への記入または QR コードを読み取っての専用フォームへの入力という 2 つの方法で回答いただいております。

(会議出席者)

私ごとになりますが、先日、急を要する状況で救急搬送された際にも迅速にご対応いただきました。また、他の医療機関での入院と比較して、市立奈良病院の看護師の皆様は、笑顔で丁寧にご対応いただいております、大変良い印象を受けました。先

ほどのアンケートにおいて書面を受け取っていないという事例については、高齢の患者様本人ではなくご家族に渡していた場合など、状況による場合も考えられると思います。

（座長）

ありがとうございます。地域医療構想に関わる立場としても、大変うれしいご意見です。

奈良県では「断らない病院」と「面倒見が良い病院」という2つの目標を掲げており、市立奈良病院は「断らない病院」に位置付けられています。そうした観点からも、今回いただいたご評価は大変参考になるものであり、機能分化の方向性に沿った取組が進んでいると感じます。

他にいかがでしょうか。

（会議出席者）

アンケートの実施期間について、アンケート資料の表題欄に実施期間を記載していただければ、より分かりやすくなると思います。

（事務局）

次回より、実施期間を記載するよう対応いたします。

（会議出席者）

資料を拝見したところ、看護師の離職防止が課題であると推察しました。これは市立奈良病院に限らず全国的な課題だと思いますが、待遇改善等に取り組む中でも一定の離職が生じている状況において、市立奈良病院としてどのような対策を講じていらっしゃいますか。

また、外来の待ち時間についても伺います。救急対応が優先されることは当然ですが、予約診療における時間設定に無理が生じていないかという点についていかがでしょうか。

（事務局）

看護師の確保についてですが、家庭の事情等による毎年一定数の自然減があります。その中で、看護師の人材紹介会社等を活用した即戦力となる人材の確保に努めています。

離職防止については、職場環境改善に取り組むチームを編成し、職員意見の集約と改善策の実施、スキルアップ支援制度の推進、待遇面の改善、定期的な面談によるコミュニケーションの充実等に取り組んでおり、少しずつ効果が表れてきているところです。

（座長）

全国平均や他の医療機関のデータと比較することも重要だと思います。人材確保は相対的な問題でもあり、市立奈良病院が他と比較して良好な状況にあるとしても、そのことが把握できていなければ、課題認識を誤る可能性もあります。離職率や看護師の確保状況について、他の医療機関や全国データとの比較を行ってみてはいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。参考となる統計資料の調査を行いました、比較に適した資料を見つけることができませんでした。国や専門機関等が公表している参考指標があると思われますので、引き続き調査を進めてまいります。

(座長)

それでは、この点は次回の検討課題といたしましょう。

(事務局)

続きまして、待ち時間についてです。昨年度の本会議でも議論になった事項ですが、医療機関の実情としては、その時々複合的な要因が重なって待ち時間が生じることが多く、完全に予測・コントロールすることは難しい状況です。医師においても、長年の経験から、無理のない予約設定に努めているところですが、大規模な医療機関であることもあり、その日の状況によっては予定よりお待たせしてしまうこともございます。患者様のご負担を少しでも軽減できるよう、環境整備を含めた対応策について、病院と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

(座長)

本日は活発なご意見をいただきました。

この会議を開催したという事実で終わらせることなく、いただいたご意見が次年度の改善につながるよう、病院・事務局において取組を進めていただければと思います。昨年度の課題であった資料の分かりやすさについても、事務局が新たな資料を作成するなど対応いただいております、引き続き改善に向けた取組をお願いいたします。

他にご意見等はございますか。

(会議出席者)

本審議会の委員の任期について、今年度末をもって満了となりますか。

(事務局)

今年度末をもちまして、一旦任期が満了となります。次期の委員については、現時点では未定でございます。

(座長)

本日はお疲れ様でございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後開催予定の市立奈良病院運営協議会に諮ってまいりたいと存じます。

以上をもちまして、第 35 回市立奈良病院運営審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

■閉会